証券コード：8572

第41回 定時株主総会
招集ご通知

日　時

平成30年6月22日（金曜日）
開会　午前10時　（受付開始：午前9時）

場　所

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
明治安田生命ビル　4階
MY PLAZA（マイプラザ）ホール
※末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

議　案

第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

書面及びインターネット等による議決権行使期限
平成30年6月21日（木曜日）午後5時まで

アコム株式会社

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。第41回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、一言ご挨拶申しあげます。

わが国の個人向けカードローン市場の競争環境は、バンク業態、ノンバンク業態の垣根を越えた競争環境に変化する中、個人向けカードローン市場は、全国銀行協会の「申し合わせ」を受け、銀行各行が自主的な対応を進めたことにより、バンク業態は成長率が鈍化しております。

一方、ノンバンク業態においては、利息返還請求は着実に減少しておりますが、利息返還請求は外部環境の変化等の影響を受けやすいことから、引き続き、動向に留意する必要があります。

このような経営環境の中、当社グループは、「一人でも多くのお客さまに最高の満足を感じていただき、個人ローン市場において社会に信頼されるリーディングカンパニーを目指す」という経営ビジョンの下、個人向けカードローン市場におけるシェアの拡大に努めてまいりました。

平成30年３月期における当社グループの業容は、ローン・クレジットカード事業、信用保証事業、海外金融事業の中核３事業すべてにおいて、概ね順調に拡大しております。また、業績は連結営業収益が前期比7.5％増収の2,634億円となり、営業利益は809億円、経常利益は816億円、親会社株主に帰属する当期純利益は705億円となりました。

中核３事業は安定的に成長しており、利益水準は中期経営計画を上回って進捗しておりますが、平成29年３月期に実施した利息返還損失引当金への追加繰入れにより自己資本を大きく毀損したことから、引き続き、自己資本の拡充が最優先課題であります。

したがって、当期の期末配当につきましては、業績動向や今後の財務状況などを総合的に勘案し、１株当たり１円といたしました。

また、平成31年３月期の中間・期末配当は、それぞれ１円、年間合計で２円を予想しております。

当社は、引き続き、「業績、自己資本ならびに当社を取り巻く経営環境を勘案の上、安定的･継続的な利益還元を図り、株主還元の充実」を目指してまいります。

今後も、株主の皆さまのご期待に添えるよう、ＭＵＦＧグループとの緊密な連携を図りつつ、持続的成長による企業価値の最大化と、広く社会に貢献する企業グループを目指してまいる所存です。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成30年５月



代表取締役社長兼会長

木下盛好

企業理念

創業の精神



社名の由来

acom

Affection（愛情） Confidence（信頼） Moderation（節度）

企業理念

アコムは人間尊重の精神と
お客さま第一義に基づき
創造と革新の経営を通じて
楽しく豊かなパーソナルライフの実現と
生活文化の向上に貢献する

目次

招集ご通知

第41回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使等についてのご案内	5

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件	7
第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）６名選任の件	8

事業報告

①　企業集団の現況に関する事項	15
②　会社の株式に関する事項	25
③　会社の新株予約権等に関する事項	26
④　会社役員に関する事項	27
⑤　会計監査人の状況	32
⑥　会社の体制及び方針	33

連結計算書類

連結貸借対照表	37
連結損益計算書	38
連結株主資本等変動計算書	39

個別計算書類

貸借対照表	40
損益計算書	41
株主資本等変動計算書	42

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	43
会計監査人の監査報告	45
監査等委員会の監査報告	47

その他の情報

（ご参考）	
INFORMATION	49
会社の概要	52
株主メモ	52

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、当社ウェブサイト（https://www.acom.co.jp/corp/ir/stock/shareholders_meeting/）に掲載しております。

証券コード　8572
平成30年５月31日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
アコム株式会社
取締役社長兼会長　木下盛好

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、郵送、インターネット等によって議決権を行使する事ができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使等についてのご案内」（５頁）をご確認のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

２．場　　所　東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
明治安田生命ビル　４階　ＭＹ　ＰＬＡＺＡ（マイ プラザ）ホール
※末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

3．目的事項

報 告 事 項　1．第41期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第41期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の配当の件

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）６名選任の件

4．インターネット上の当社ウェブサイトでの開示

（1）法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項についてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

・連結計算書類の連結注記表

・計算書類の個別注記表

（2）株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト
（https://www.acom.co.jp/corp/ir/stock/shareholders_meeting/）

以　上

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する当社の株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願いいたします。

株主総会にご出席くださる株主さまとご出席がむずかしい株主さまの公平性等を勘案し、本年から、株主総会におけるお土産の配布を取り止めさせていただくこととしました。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 **平成30年 6 月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）**

場 所 **東京都千代田区丸の内二丁目１番１号**
明治安田生命ビル４階　ＭＹ ＰＬＡＺＡ（マイ プラザ）ホール
（末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **平成30年 6 月21日（木曜日）午後5時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
インターネットによる議決権行使に際しましては、次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

行使期限 **平成30年 6 月21日（木曜日）午後5時まで**

機関投資家の皆さまへ

議決権行使の方法として、株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申しあげます。
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて
⑴ インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標又は登録商標です。
⑵ パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
⑶ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
⑷ インターネットによる議決権行使は、平成30年6月21日（木曜日）の午後５時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合せください。

2．インターネットによる議決権行使方法について
⑴ 議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
⑵ 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
⑶ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
⑴ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
⑵ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合せ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　　証券代行部（ヘルプデスク）
電　　話　　0120－173－027（受付時間　9:00～21:00　通話料無料）

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、利益配分に関する基本方針を、当社の業績、自己資本並びに当社を取り巻く経営環境を勘案の上、安定的、継続的な利益還元をはかっていくこととしております。

平成22年３月期以降、経営の安定性・安全性向上の観点より、誠に遺憾ながら無配とし、利息返還請求問題への対応及びローン・クレジットカード事業、信用保証事業、海外金融事業のシェア拡大に取り組んでまいりました。引き続き、自己資本の拡充が最優先課題でありますが、当社の業績動向や財務状況等を総合的に勘案し、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金１円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、1,566,614,208円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年６月25日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）６名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会からは特段指摘すべき事項がない旨の意見を受けております。取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位・担当・重要な兼職	候補者属性
1	木下 盛好（きのした しげよし）	代表取締役社長兼会長兼社長執行役員	再任
2	和地 薫（わち かおる）	代表取締役副会長 コンプライアンス統括部、監査部担当	再任
3	木下 政孝（きのした まさたか）	代表取締役副社長兼副社長執行役員 人事部、営業企画部、システム統轄部担当 イノベーション企画特命担当	再任
4	提 輝幸（さげ てるゆき）	専務取締役兼専務執行役員 経営企画部、財務第一部、広報・ＩＲ室担当	再任
5	渡邉 範善（わたなべ のりよし）	常務取締役兼常務執行役員 保証事業部担当	再任
6	堀 直樹（ほり なおき）	（重要な兼職の状況） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役専務 株式会社三菱ＵＦＪ銀行取締役専務執行役員（代表取締役）	新任

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1	再任 木下盛好（きのした しげよし） （昭和24年４月14日生） 当社取締役在任期間 35年 平成29年度取締役会出席状況 12回中12回（100%） 所有する当社株式の数 30,007,260株	昭和48年 4 月　丸紅株式会社入社 昭和53年 4 月　日本消費者金融株式会社入社 昭和58年 2 月　当社取締役総務部長 昭和59年 5 月　当社取締役経理部長 昭和61年 8 月　当社常務取締役 昭和63年 6 月　当社常務取締役営業推進本部長 平成 3 年10月　当社代表取締役専務 平成 4 年10月　当社代表取締役専務ローン営業本部長 平成 8 年10月　当社代表取締役副社長 平成12年 6 月　当社代表取締役社長 平成15年 6 月　当社社長執行役員（現任） 平成22年 6 月　当社代表取締役社長兼会長（現任）
	[取締役候補者とした理由等] 木下盛好氏は、取締役社長として、長年にわたり当社及び当社グループを牽引してきた実績と、経営全般における豊富な経験と高い見識を有しております。今後も当社及び当社グループの成長・発展に寄与することが期待でき、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き、取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2	再任 和地（わち）　薫（かおる） （昭和30年12月９日生） 当社取締役在任期間 １年 平成29年度取締役会出席状況 ７回中７回（100％） ※平成29年６月22日に取締役就任のため、就任以前に開催された取締役会は除いております。 所有する当社株式の数 10,000株	昭和53年４月　三菱信託銀行株式会社入社 平成14年４月　同社大阪年金営業部長 平成15年５月　株式会社東京三菱銀行信託業務部長 平成16年３月　三菱信託銀行株式会社受託財産企画部長 平成16年４月　株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ受託業務企画部長 平成17年６月　同社執行役員受託業務企画部長 平成17年６月　三菱信託銀行株式会社執行役員受託財産企画部長 平成17年10月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員受託業務企画部長 平成17年10月　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員受託財産企画部長 平成20年６月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役 平成20年６月　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社常務取締役 平成22年６月　同社専務取締役 平成23年６月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員受託財産連結事業本部長 平成24年６月　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社取締役副社長 平成25年６月　エム・ユー・トラスト総合管理株式会社代表取締役社長 平成26年６月　日本マスタートラスト信託銀行株式会社代表取締役社長 平成29年６月　当社代表取締役副会長（現任） （担当） コンプライアンス統括部、監査部担当
	[取締役候補者とした理由等] 和地　薫氏は、銀行業務を通して培った豊富な実績と経営者としての経験を有し、これらの経験を活かして当社取締役会の機能強化に貢献しております。今後も当社の経営に関する実効性の高い監督等に十分な役割が期待できると判断し、引き続き、取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3	再任 木下（きのした）　政孝（まさたか） （昭和52年９月19日生） 当社取締役在任期間 3年 平成29年度取締役会出席状況 12回中12回（100%） 所有する当社株式の数 10,203,120株	平成17年９月　当社入社 平成21年10月　当社審査本部部長 平成22年１月　当社経営企画部部長 平成22年４月　当社保証事業部部長 平成24年４月　当社営業推進部部長 平成25年４月　当社営業企画部長 平成26年４月　当社執行役員営業企画部長 平成26年６月　当社常務執行役員営業副本部長兼営業企画部長 平成27年４月　当社常務執行役員営業副本部長 平成27年６月　当社常務取締役 平成27年６月　当社常務執行役員営業本部長 平成28年６月　当社常務執行役員 平成29年６月　当社代表取締役副社長（現任） 平成29年６月　当社副社長執行役員（現任） （担当） 人事部、営業企画部、システム統轄部担当 イノベーション企画特命担当
	[取締役候補者とした理由等] 木下政孝氏は、当社のローン営業、保証事業部門の部長、執行役員を歴任し、業務を的確・効率的に推進する豊富な知識と実績を有しております。取締役就任後はこれらの豊富な知識と実績を活かし、取締役副社長として、その役割・責務を果たしております。今後も当社及び当社グループの成長・発展に寄与することが期待できると判断し、引き続き、取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
4	再任 提橋（さげはし）　輝幸（てるゆき） （昭和30年10月27日生） 当社取締役在任期間 3年 平成29年度取締役会出席状況 12回中12回（100%） 所有する当社株式の数 4,000株	昭和56年12月　当社入社 平成14年４月　当社経営管理部部長 平成15年６月　当社人事部長 平成16年６月　当社検査部部長 平成17年４月　当社監査部部長 平成17年６月　当社監査部長 平成17年10月　当社事務管理部長 平成19年４月　当社業務企画部長 平成20年４月　当社執行役員業務企画部長 平成22年４月　当社執行役員システム部長 平成24年６月　当社常務執行役員システム部長 平成26年４月　当社常務執行役員 平成27年６月　当社常務取締役 平成29年６月　当社専務取締役（現任） 平成29年６月　当社専務執行役員（現任） （担当） 経営企画部、財務第一部、広報・ＩＲ室担当
	[取締役候補者とした理由等] 提橋輝幸氏は、当社の経営管理、人事、監査、業務企画、システム部門の部長、執行役員を歴任し、内部管理体制を整備・推進するなど豊富な経験と高い見識を有しております。取締役就任後はこれらの豊富な経験と高い見識を活かしその役割・責務を果たしており、今後も当社の更なる事業の成長と業績向上に向けた戦略の実現に貢献することが期待できると判断し、引き続き、取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
5	再任 渡邉範善（わたなべのりよし） （昭和32年４月７日生） 当社取締役在任期間 １年 平成29年度取締役会出席状況 ７回中７回（100%） ※平成29年６月22日に取締役就任のため、就任以前に開催された取締役会は除いております。 所有する当社株式の数 4,000株	昭和57年３月　当社入社 平成12年４月　当社経営戦略部部長 平成13年８月　当社経営戦略部長 平成15年６月　当社経営企画部長 平成19年４月　当社マーケティング部長 平成19年12月　日本貸金業協会常務執行役 平成22年４月　当社マーケティング部長 平成23年４月　当社営業企画部長 平成24年４月　当社執行役員営業企画部長 平成24年６月　当社執行役員経営企画部長 平成29年４月　当社常務執行役員経営企画部長 平成29年６月　当社常務取締役（現任） 平成29年６月　当社常務執行役員（現任） （担当） 保証事業部担当
	[取締役候補者とした理由等] 渡邉範善氏は、当社の営業企画・経営企画部門の部長、執行役員を歴任し、事業の強化と収益性の向上を牽引するなど豊富な経験と高い見識を有しております。取締役就任後はこれらの豊富な経験と高い見識を活かしその役割・責務を果たしており、今後も当社の更なる事業の成長と業績向上に向けた戦略の実現に貢献することが期待できると判断し、引き続き、取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
6	新任 堀（ほり）　直（なお）　樹（き） （昭和36年１月27日生） 所有する当社株式の数　0株	昭和58年４月　株式会社三和銀行入行 平成22年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行法人企画部長 平成22年５月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ法人企画部長兼信託企画部部長（特命担当） 平成22年６月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員法人企画部長 平成22年６月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員法人企画部長兼信託企画部部長（特命担当） 平成24年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員法人業務部長 平成24年５月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員法人部長 平成25年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務執行役員 平成28年５月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 平成28年６月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務取締役（代表取締役） 平成29年５月　同行専務取締役（代表取締役） 平成29年６月　同行取締役専務執行役員（代表取締役） 平成30年４月　株式会社三菱ＵＦＪ銀行取締役専務執行役員（代表取締役）（現任） 平成30年５月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役専務（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役専務 株式会社三菱ＵＦＪ銀行取締役専務執行役員（代表取締役）
	[取締役候補者とした理由等] 堀　直樹氏は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの部長、執行役員、執行役、及び株式会社三菱ＵＦＪ銀行の部長、執行役員、取締役を歴任し培った豊富な知識・経験を有しております。この知識・経験は、当社の経営に関する監督等に十分な役割が期待できると判断し、取締役候補者としました。	

（注）１．堀　直樹氏は、当社と競業関係にある株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの執行役専務及び株式会社三菱ＵＦＪ銀行の取締役専務執行役員（代表取締役）であります。その他の各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．堀　直樹氏は、当社の親会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの執行役専務及び当社の親会社の子会社である株式会社三菱ＵＦＪ銀行の取締役専務執行役員（代表取締役）であります。
３．当社は、堀　直樹氏が選任された場合は、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
４．和地　薫氏は、過去５年内において、当社の親会社の子会社である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の取締役副社長、エム・ユー・トラスト総合管理株式会社の代表取締役社長及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の代表取締役社長でありました。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

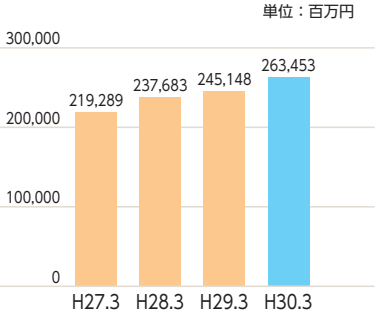
当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策などの効果により、企業収益や雇用・所得環境に改善が見られ、個人消費においても持ち直しの動きが続いております。今後も景気の回復が期待されるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響など、わが国の景気を下押しする可能性が、引き続き存在しております。

また、消費者金融業界においては、市場規模が緩やかに拡大しております。一方、利息返還請求は着実に減少しているものの、外部環境の変化等の影響を受けやすいことから、引き続き動向に留意する必要があります。

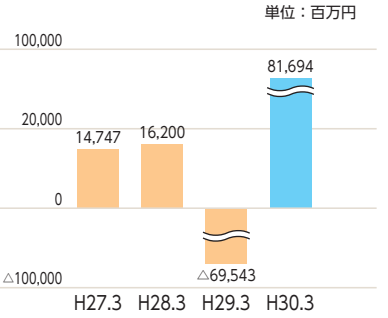
このような中、当社グループは、「一人でも多くのお客さまに最高の満足を感じていただき、個人ローン市場において社会に信頼されるリーディングカンパニーを目指す」という経営ビジョンの下、ローン・クレジットカード事業、信用保証事業、海外金融事業を中核３事業と位置付け、個人ローン市場におけるシェアの拡大をはかるとともに、市場の健全な成長に貢献すべく努めてまいりました。

当連結会計年度における営業収益は、営業貸付金利息や信用保証収益の増加を主因に2,634億５千３百万円（前期比7.5％増）となり、営業費用は利息返還損失引当金繰入額の計上（前期は1,437億２千８百万円）がなかったことにより、1,825億１千１百万円（前期比42.1％減）となりました。以上の結果、営業利益は809億４千２百万円（前期は営業損失701億６千６百万円）、経常利益は816億９千４百万円（前期は経常損失695億４千３百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は705億７千２百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失721億８千７百万円）となりました。

●営業収益（連結）

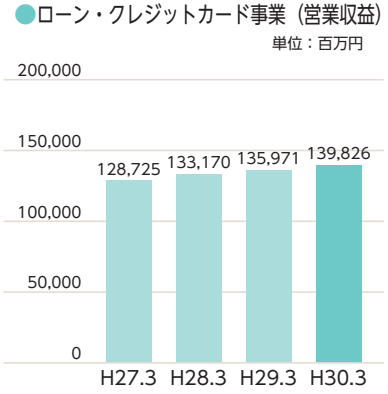


●経常利益又は経常損失（△）（連結）



セグメント別の状況は、次のとおりであります。

ローン・クレジットカード事業



国内のローン・クレジットカード事業においては、商品・サービス機能の向上、新規集客の拡大、クレジットカード（ＡＣマスターカード）の販売促進、債権内容の健全性維持等に取り組んでまいりました。

商品・サービス機能の向上については、お客さまの利便性を一層高めるため、インターネットからのお申し込みの手続き時間を短縮し、よりスピーディーにお応えするよう努めました。また、スマートフォンの普及が進み、お客さまのWeb検索行動が多様化する中で、平成29年３月にリニューアルしたホームページの内容拡充を継続しております。

新規集客の拡大については、女優「永作博美」さんと「はじめてのアコム」のサウンドロゴのＣＭを継続して実施するとともに、インターネット動画であるYouTubeへの出稿を行い、好感度の向上と認知拡大をはかってまいりました。

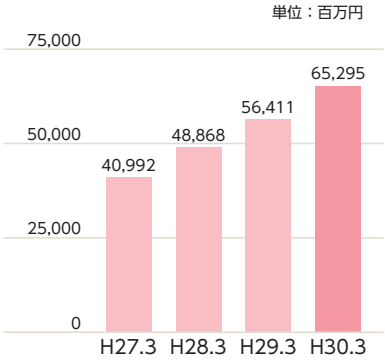
クレジットカードの販売促進については、自動契約機コーナーに設置のクレジットカード即時発行機での発行を推進した結果、会員数が40万人（前期末比27.4％増）、年間取扱高が414億７千６百万円（前期比31.1％増）と大幅に増加いたしました。

これらの営業活動に加え、与信精度の向上をはじめ、与信研修や応対品質研修などの人材育成強化を通じて、債権内容の健全性維持、応対品質の向上に努めた結果、当連結会計期間末における当社の営業貸付金は8,033億６千５百万円（前期末比2.4％増）、割賦売掛金は524億４千５百万円（前期末比37.6％増）となりました。

当連結会計年度の業績においては、業容の拡大に伴い営業貸付金利息や包括信用購入あっせん収益が増加したことなどを主因に、営業収益は1,398億２千６百万円（前期比2.8％増）、営業利益は468億６千４百万円となりました（前期は営業損失933億７千３百万円）。

信用保証事業

●信用保証事業（営業収益）



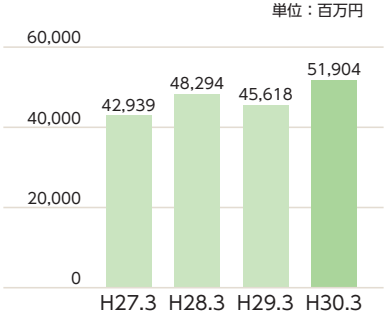
信用保証事業においては、銀行カードローンの市場規模が拡大する中、当社及びエム・ユー信用保証株式会社は、新規保証提携を推進するとともに、平成29年３月に全国銀行協会公表の「銀行による消費者向け貸付けに係る申し合わせについて」を踏まえ、信用保証会社として、引き続き提携先との深度あるコミュニケーションに努め、連携強化に取り組んでまいりました。

当社の新規保証提携については、新たに株式会社山梨中央銀行と、またエム・ユー信用保証株式会社は株式会社福井銀行と提携を開始し、両社合わせて提携先は52行となりました。

既存提携先との連携強化については、適正な審査を継続するとともに、分析に基づく各種計数の提供、及び提携先の業績向上や安定成長に向けた各種支援を行いました。

当連結会計期間末における当社及びエム・ユー信用保証株式会社の信用保証残高は合算で１兆1,996億４千４百万円（前期末比6.2％増）、当連結会計年度の営業収益は、信用保証収益の増加を主因に652億９千５百万円（前期比15.7％増）、営業費用において貸倒引当金繰入額が減少したことなどにより、営業利益は178億８百万円（前期比85.2％増）となりました。

●海外金融事業（営業収益）



海外金融事業

海外金融事業においては、更なる事業の拡大を目指し、積極的に事業を推進してまいりました。

タイ王国のEASY BUY Public Company Limitedにおけるローン事業では、タイ中央銀行による新規貸付基準等の規制強化が実施される中、ブランドイメージ向上、新規集客拡大を目標に、Umay+（ユメプラス）ブランドを積極展開することにより、新規契約件数・営業貸付金残高ともに堅調に増加し、同国内においてトップブランドの地位を築いております。

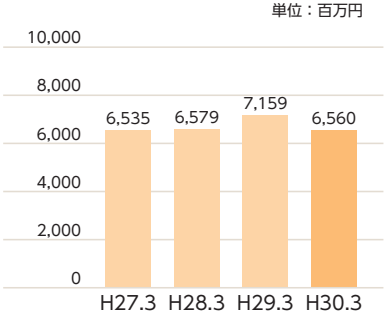
インドネシア共和国のPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.における銀行業では、内部管理態勢の強化及び債権内容の改善に取り組みました。

フィリピン共和国においては、平成29年７月に ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONを設立し、現在は、本年７月頃の本格的な営業開始に向け、店舗構築、システム構築等、各種準備を推進しております。日本国内及びタイ王国、インドネシア共和国で培った個人向けローン事業及び海外金融事業展開の経験を活かし、経済成長著しい同国で着実に収益化を実現できるよう努めてまいります。

駐在員事務所を開設しているベトナム社会主義共和国では、平成26年５月にファイナンス会社のライセンス申請を行い、審査結果を待ちつつ、今後の事業展開に向け、各種法令やリスク、市場分析などの調査活動を継続しております。また、その他アジア諸国についても、事業展開の可能性を探り、調査を進めております。

当連結会計年度の業績においては、業容の拡大に伴い営業貸付金利息が増加したことなどを主因に、営業収益は519億４百万円（前期比13.8％増）、営業利益は154億７千８百万円（前期比22.5％増）となりました。

●債権管理回収事業（営業収益）



債権管理回収事業

債権管理回収事業において、アイ・アール債権回収株式会社では、買取債権市場において競合環境が激化する中、新規取引先の開拓を推進するとともに、収益力向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績においては、買取債権回収高の減少を主因に、営業収益は65億６千万円（前期比8.4％減）となりましたが、営業費用において貸倒引当金繰入額が減少したことなどにより、営業利益は6億１千５百万円（前期比13.1％増）となりました。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度において、特筆すべき設備投資、重要な設備の除却又は売却はありません。

⑶ 資金調達の状況

⑴ 当社は、借入金の返済等に充当するため、国内公募無担保普通社債及びコマーシャルペーパーを、次のとおり発行いたしました。

平成30年２月	第75回 国内公募無担保普通社債	250億円
平成30年１月	コマーシャルペーパー	100億円
平成30年２月	コマーシャルペーパー	100億円
平成30年３月	コマーシャルペーパー	100億円

⑵ 連結子会社であるEASY BUY Public Company Limitedは、借入金の返済等に充当するため社債を、次のとおり発行いたしました。

平成29年３月	15億タイバーツ
平成29年６月	10億タイバーツ
平成29年11月	10億タイバーツ

（注）EASY BUY Public Company Limitedの決算日は12月31日であります。

⑶ 連結子会社であるEASY BUY Public Company Limitedは、平成29年５月17日に株主割当増資により15億タイバーツの資金調達を行いました。

⑷ 対処すべき課題

平成29年３月期を初年度とする３カ年の中期経営計画において、「環境変化にスピード感をもって対応し、お客さまの期待を超えるサービスを創出するとともに、持続的成長を支える磐石な経営基盤を確立する」という中期経営方針を掲げております。お客さまのニーズや消費者信用市場における商品・サービスの変化に加え、ＩＣＴの進化や女性の社会進出、少子高齢化などの社会の変化にスピード感をもって対応し、お客さまの期待を超えるサービスの創出を実現してまいります。また、貸金業・信用保証事業に求められる社会的責任や使命を果たし、社会とともに成長する企業となるべく、事業を支える人材基盤・コンピュータシステム基盤・財務基盤の強化に加え、コンプライアンスやＣＳ経営をさらに推進し、経営基盤の確立を目指します。

中期経営計画の最終年度である平成31年３月期の目標は、国内市場においては、ローン・クレジットカード残高8,867億円（中期目標8,700億円）、信用保証残高１兆2,361億円（同１兆2,800億円）、合計で2兆1,228億円（同２兆1,000億円以上）、海外市場においては、タイ王国のEASY BUY Public Company Limitedのローン残高517億タイバーツ（同510億タイバーツ）、インドネシア共和国のPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.における銀行業貸出金５兆8,968億ルピア（同８兆100億ルピア）としています。

中期経営計画策定時には想定していなかった環境変化等もありますが、引き続き事業の拡大に努め、以下の課題に取り組んでまいります。

なお、目標等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○ローン・クレジットカード事業

ローン・クレジットカード事業においては、「お客さま第一義」の理念の下、お客さまのニーズの変化に的確に対応し、引き続き、商品・サービス機能や利便性の向上に努めるとともに、プロモーションの強化や与信精度の向上等を通じて、新規集客の拡大や会員数の増加、債権内容の健全性維持に注力いたします。

○信用保証事業

信用保証事業においては、金融機関における個人向けカードローン市場の環境変化を的確に捉え事業を推進してまいります。より高度化する提携先金融機関ごとのニーズに応えるため、当社の強みであるローン事業で培ったノウハウを最大限活用し、サービス機能の強化、向上に注力するとともに、引き続き、適正な審査に努め、お客さまの健全な資金ニーズに応えてまいります。

○海外金融事業

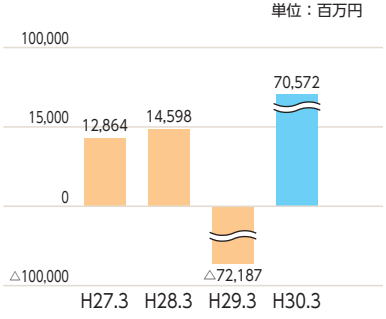
　海外金融事業においては、引き続き、既存海外子会社における事業の拡大と債権内容の健全性維持、内部管理態勢の強化に取り組むとともに、新規進出先であるフィリピン共和国での着実な事業立ち上げを実現し、加えて、その他アジア諸国についても、新規進出の実現に向けた調査・分析活動を着実に推進し、海外金融事業の拡大に注力いたします。

(5) 財産及び損益の状況の推移

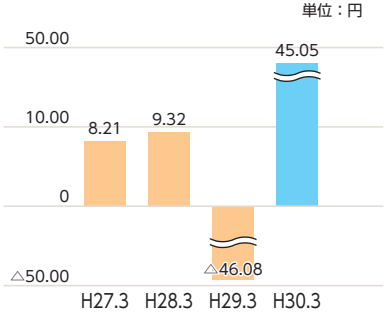
区　分	第38期 (平成27年３月期)	第39期 (平成28年３月期)	第40期 (平成29年３月期)	第41期（当連結会計年度） (平成30年３月期)
営業収益（百万円）	219,289	237,683	245,148	263,453
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	14,747	16,200	△69,543	81,694
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	12,864	14,598	△72,187	70,572
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	8円21銭	9円32銭	△46円08銭	45円05銭
総資産（百万円）	1,190,368	1,175,063	1,228,930	1,280,851
純資産（百万円）	328,315	338,132	267,226	344,437
１株当たり純資産額	199円53銭	206円42銭	159円58銭	206円12銭
営業貸付金期末残高（百万円）	877,427	902,150	930,292	975,116
割賦売掛金期末残高（百万円）	22,295	28,393	38,648	53,034
自己資本比率（％）	26.26 (15.24)	27.52 (14.95)	20.34 (10.60)	25.21 (13.02)

(注) 1．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。
2．自己資本比率の下段（ ）内は総資産に信用保証残高を含めた場合の値を表示しております。

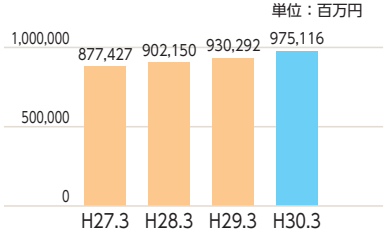
●親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（連結）



●1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（連結）



●営業貸付金期末残高



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

(イ) 親会社との関係

会社名	持株数 (千株)	親会社の議決権所有割合 (%)	備考
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	629,382 (40,659)	40.17 (2.59)	経営管理契約の締結 業務・資本提携契約の締結

(注) 持株数及び親会社の議決権所有割合の（ ）内は、間接被所有数及び割合を内数で記載しております。

(ロ) 重要な子会社の状況

資本金１億円を超える子会社の状況は次のとおりであります。

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
エム・ユー信用保証株式会社	300 (百万円)	100.00	信用保証事業
アイ・アール債権回収株式会社	520 (百万円)	100.00	債権管理回収事業（サービサー事業）
EASY BUY Public Company Limited	6,000 (百万タイバーツ)	71.00	無担保ローン事業及びインストールメントローン事業（個別信用購入あっせん事業）
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	338,416 (百万インドネシアルピア)	66.15	銀行業
ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION	500 (百万フィリピンペソ)	80.00	無担保ローン事業

（注）１.EASY BUY Public Company Limitedは、平成29年５月17日に株主割当増資を行った結果、資本金が4,500百万タイバーツから6,000百万タイバーツとなりました。
２.当社は平成29年７月27日に、フィリピン共和国における個人向け融資を事業目的とした合弁会社ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONを、伊藤忠商事株式会社とともに設立いたしました。

(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、ローン・クレジットカード事業、信用保証事業、海外金融事業、債権管理回収事業を主な事業の内容とし、事業活動を展開しております。

(8) 主要な営業所 (平成30年3月31日現在)

(イ) 当社の主要な営業所

本　　社　　東京都千代田区丸の内二丁目１番１号

営業店舗

ローン営業店		1,042店舗
	有人店舗	22店舗
	無人店舗	1,020店舗

自動契約機コーナー数	1,042ヵ所（1,082台）

（注）現金自動設備の設置数は、以下のとおりであります。

現金自動設備（ＡＴＭ）		56,128台
	自社設置	1,057台
	提携分	55,071台

(ロ) 子会社の主要な営業所

名称	所在地
エム・ユー信用保証株式会社	東京都新宿区
アイ・アール債権回収株式会社	東京都千代田区

名称	所在地
EASY BUY Public Company Limited	タイ王国バンコク
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	インドネシア共和国バンドン
ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION	フィリピン共和国パシッグ

⑼ 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

㈠ 企業集団の使用人数

事業区分	使用人数
ローン・クレジットカード事業	1,349名（83名）
信用保証事業	205名（11名）
海外金融事業	4,075名(454名)
債権管理回収事業	138名（15名）
全社（共通）	435名（29名）
合計	6,202名(592名)

（注） 1．使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。
2．使用人数欄の(外書)は、有期契約社員の年間平均雇用人員であります。
(有期契約社員のうち臨時社員の人員を１日８時間勤務につき１名として換算した場合、有期契約社員の年間平均雇用人員は583名となります。)
3．全社(共通)として記載されている使用人数は、提出会社の管理部門に所属する、事業セグメントに区分できない使用人数であります。

㈡ 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,187名	6名減	42歳 11ヵ月	18年９ヵ月
女性	749名	88名増	35歳 ５ヵ月	８年５ヵ月
合計	1,936名	82名増	40歳 ０ヵ月	14年９ヵ月

（注） 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。

⑽ 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

当社の主要な借入先及び借入額は、以下のとおりであります。

借入先	借入額(百万円)
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	158,558
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	62,218
株式会社新生銀行	46,325
株式会社あおぞら銀行	30,310
信金中央金庫	24,175

（注） 1.株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行には、私募債による借入額が含まれております。
2.株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更しております。

2 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

(1) 株式の状況

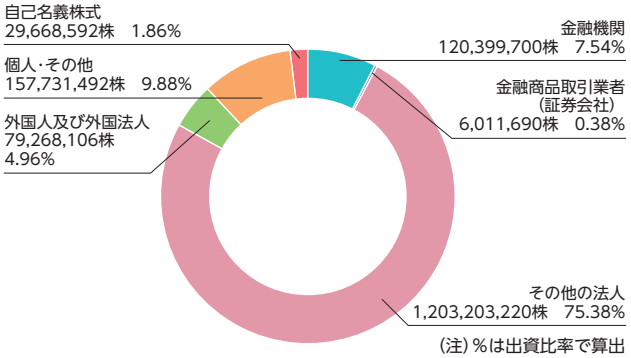
発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
5,321,974,000株	1,596,282,800株	12,947名

(2) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	588,723	37.57
丸糸殖産株式会社	273,467	17.45
マルイト株式会社	125,533	8.01
公益財団法人木下記念事業団	92,192	5.88
株式会社丸糸商店	38,733	2.47
一般社団法人恭栄会信託口	32,598	2.08
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	31,572	2.01
木下盛好	30,007	1.91
株式会社暢佳	30,000	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	26,837	1.71

(注) 1．持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2．当社は、自己株式を29,668,592株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

■所有者別分布状況(ご参考)



(注)％は出資比率で算出

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (平成30年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼会長	木下 盛好	社長執行役員
代表取締役副会長	和地 薫	コンプライアンス統括部、監査部担当
代表取締役副社長	木下 政孝	副社長執行役員 人事部、営業企画部、システム統轄部担当 イノベーション企画特命担当
専務取締役	提橋 輝幸	専務執行役員 経営企画部、財務第一部、広報・ＩＲ室担当
常務取締役	渡邉 範善	常務執行役員 保証事業部担当
取締役	村上 敦士	株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役常務 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）取締役常務執行役員（代表取締役）
取締役 常勤監査等委員	福元 一雄	
取締役 常勤監査等委員	伊藤 達哉	
取締役 監査等委員	髙田 修	東北化学薬品株式会社社外取締役
取締役 監査等委員	土井 隆	弁護士 土井隆法律事務所代表 株式会社あらた社外監査役

(注) 1．当社は、平成29年６月22日開催の第40回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2．取締役監査等委員伊藤達哉、髙田　修、土井　隆の各氏は社外取締役であり、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3．取締役監査等委員福元一雄氏は、長年当社の経営企画・管理、経理部門の部長、執行役員を経験しており、取締役就任後は経理部門を担当するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、情報収集及び監査等の環境整備の充実を図ることにより、監査等の実効的な機能を強化するため、福元一雄、伊藤達哉の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。

（注）５．取締役を兼務しない執行役員（平成30年３月31日現在）

役名	氏名	職名
常務執行役員	厚田理郎	海外事業部担当
常務執行役員	松谷信吉	財務第二部、総務部担当 コンプライアンス統括部副担当
常務執行役員	内田智視	営業本部長 営業推進部、東日本営業部、西日本営業部、営業コンプライアンス推進室担当
常務執行役員	近藤誠	業務統括部、リスク統括部担当
常務執行役員	嘉村康裕	審査本部長 審査第一部、審査第二部、審査コンプライアンス推進室担当 審査第一部長
執行役員	小野寺道人	保証事業部長
執行役員	鹿野谷智雄	システム統轄部長
執行役員	曽根雅行	東日本営業部長
執行役員	桐渕高志	経営企画部長
執行役員	清岡哲弘	総務部長
執行役員	土井保英	業務統括部長
執行役員	吉羽優志	コンプライアンス統括部長

６．当事業年度末日後の執行役員の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
柴田秀彦	—	執行役員	平成30年４月１日
木下裕司	—	執行役員	平成30年４月１日
町田雅彦	—	執行役員	平成30年４月１日

⑵　事業年度中に退任した役員

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
梶浦敏明	平成29年６月22日	任期満了	代表取締役副会長 コンプライアンス統括部、監査部担当
福元一雄	平成29年６月22日	任期満了	常務取締役 常務執行役員 財務第二部、システム統轄部担当
梅津光弘	平成29年６月22日	任期満了	取締役 慶應義塾大学商学部准教授 三愛石油株式会社社外取締役
新穂　均	平成29年６月22日	任期満了	取締役 弁護士 のぞみ総合法律事務所
佐藤　茂	平成29年６月22日	任期満了	常勤監査役
伊藤達哉	平成29年６月22日	任期満了	常勤監査役
髙田　修	平成29年６月22日	任期満了	監査役 東北化学薬品株式会社社外取締役
土井　隆	平成29年６月22日	任期満了	監査役 弁護士 土井隆法律事務所代表 株式会社あらた社外監査役

（注）当社は平成29年６月22日開催の第40回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、取締役福元一雄、監査役伊藤達哉、髙田　修、土井　隆の各氏は監査等委員である取締役に就任しております。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額
取締役（監査等委員であるものを除く。）	10名	142,719千円
（うち社外取締役）	（2名）	（4,350千円）
取締役監査等委員	4名	41,850千円
（うち社外取締役）	（3名）	（27,450千円）
監査役	4名	13,350千円
（うち社外監査役）	（3名）	（8,550千円）
合計	18名	197,919千円
（うち社外役員）	（8名）	（40,350千円）

（注）1．上記には、平成29年６月22日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役４名（うち社外取締役２名）及び監査役４名（うち社外監査役３名）を含めております。なお当社は、平成29年６月22日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成18年６月22日開催の第29回定時株主総会決議において、年額420百万円以内と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、平成29年６月22日開催の第40回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．取締役監査等委員の報酬限度額は、平成29年６月22日開催の第40回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成15年６月27日開催の第26回定時株主総会決議において、月額8百万円以内と決議いただいております。
5．当事業年度末日現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）は６名であります。上記の支給人員と相違しておりますのは、平成29年６月22日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役４名が含まれているためであります。

⑷ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

⑸ 社外役員に関する事項

⑴ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役監査等委員髙田　修氏は、東北化学薬品株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

・取締役監査等委員土井　隆氏は、土井隆法律事務所の代表及び株式会社あらたの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

⑵ 当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	主　な　活　動　状　況
伊藤達哉	取締役 監査等委員	当事業年度開催の取締役会12回、監査役会５回、監査等委員会10回すべてに出席し、金融機関においてこれまで培った豊富な経験と知識、さらには弁護士としての見識に基づき、独立した立場から、積極的に意見及び助言並びに質問等を行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも取り組んでおります。
髙田　修	取締役 監査等委員	当事業年度開催の取締役会12回、監査役会５回、監査等委員会10回すべてに出席し、これまで培った豊富な経験と知識、さらには企業経営者としての経験に基づき、独立した立場から、積極的に意見及び助言並びに質問等を行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも取り組んでおります。
土井　隆	取締役 監査等委員	当事業年度開催の取締役会12回、監査役会５回、監査等委員会10回すべてに出席し、主に弁護士としての豊富な経験に基づき、独立した立場から、積極的に意見及び助言並びに質問等を行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも取り組んでおります。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

㈠	当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	115,000千円
㈡	当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	139,600千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記㈠の金額はこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会設置会社移行前の監査役会において、前事業年度の監査実績の分析と評価を行い、当事業年度の監査計画及び報酬等の見積り額の算出根拠等を確認し、検討した結果、相当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。なお、同意理由につきましては、監査等委員会設置会社移行後に監査等委員会において確認しております。

3．当社の重要な子会社のうちEASY BUY Public Company Limited、PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.及びACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

4．当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

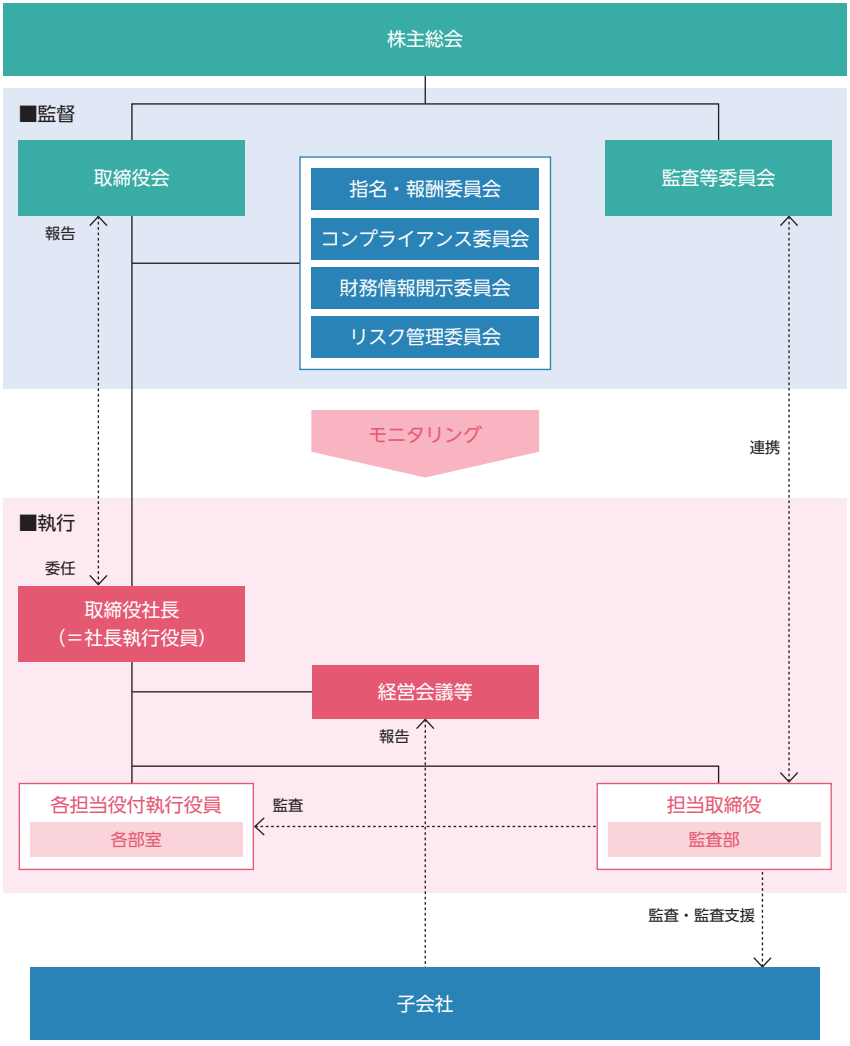
(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、当監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6 会社の体制及び方針

コーポレート・ガバナンス及び内部統制の模式図（平成30年３月31日現在）



業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は平成29年６月22日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。それに伴い、平成29年６月22日の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を改定しており、改定後の内容は以下のとおりであります。

⑴ 当社及び当社の子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

㈠ 当社は、コンプライアンスを経営の最重要事項と位置付け、アコムグループ倫理綱領及び行動基準を制定するとともに、コンプライアンスに関する規程及び各種社内規程を整備し、周知徹底する。

㈡ 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに関する委員会等や、コンプライアンスを担当する役員及び統括部署を設置する。

㈢ 当社及び当社の子会社は、コンプライアンス計画を策定し、その進捗状況を管理する。

㈣ 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに反する行為又は反するおそれのある行為に関する通報、相談窓口を設置する。

㈤ 当社は、アコムグループ倫理綱領及び当社グループの反社会的勢力に対する基本方針に基づき、反社会的勢力との関係を遮断し、適正な業務運営を確保するための体制を整備する。

㈥ 当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、財務報告の正確性、信頼性を確保し、あわせて財務情報開示委員会を設置し、財務情報の開示体制を整備する。

㈦ 当社は、内部監査部署を設置し、その独立性及び専門性を確保するとともに、内部監査に関する規程に基づき、内部監査体制を整備し、業務の健全性・適切性を確保する。また、当社の内部監査部署は、当社の子会社の内部統制の整備に資するため、当社の子会社の監査又は監査の支援等を行う。

【運用状況の概要】

アコムグループ倫理綱領及び行動基準を制定し、全役職員に配付しております。コンプライアンスを担当する役員及び統括部署を設置し、コンプライアンス計画の進捗状況、反社会的勢力との取引防止対応状況及び子会社に対する監査を含めた監査結果について四半期毎に取締役会へ報告を行っております。コンプライアンス委員会を６回開催し、コンプライアンス態勢の整備及び運用に係る重要事項、コンプライアンス基本計画の策定に係る事項等について審議を行っております。財務情報開示委員会を８回開催し、開示すべき財務情報等について、取締役会付議事項の事前審議を行っております。

⑵ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

㈠ 当社は、機密情報の管理に関する規程及び関連規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）の管理手続きを定め、当該文書を適切に保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

㈡ 当社は、情報の保存、管理の適切性を維持するため、情報セキュリティに関する責任者の任命をはじめとして、各組織及び役職員の役割を決定し、組織的、体系的に情報の保存、管理を行うとともに、保存、管理状況を定期的に検証する。

【運用状況の概要】

「情報セキュリティ管理規程」、「機密情報管理規程」など情報管理に関する規程等の改正を行い、情報の保存・管理に関する態勢について適宜見直しを行っております。情報セキュリティ管理責任者を任命するとともに、情報セキュリティに関する各組織、役職員の役割及び情報の保存、管理状況について定期的に検証を行っております。

⑶ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

㈠ 当社及び当社の子会社は、リスク管理に関する規程に基づき、適切かつ効率的なリスク管理体制を

整備する。

(ロ) 当社及び当社の子会社は、リスクを統合的に管理するため、リスク管理に関する委員会等や、リスク管理を担当する役員及び統括部署を設置する。

(ハ) 当社及び当社の子会社は、社内又は社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合の経済的損失及び信用失墜等の最小化をはかるとともに、業務の継続及び迅速な業務復旧を行うための体制を整備する。

【運用状況の概要】

リスク管理を担当する役員及び統括部署を設置しております。事業継続に関する規程等の改正を行い、業務の継続及び迅速な業務復旧を行う態勢について適宜見直しを行っております。リスク管理委員会を４回開催し、リスク管理態勢の整備全般に係る事項、リスクの評価に係る事項、リスク管理重点施策に係る事項等の審議を行っております。

(4) 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 当社は、当社グループの経営方針及び経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。

(ロ) 当社は、取締役会で決議すべき事項以外の業務執行の決定を取締役会から取締役社長に委任するとともに、取締役社長を議長とする経営会議を設置し、受任事項について協議決定する。

(ハ) 当社及び当社の子会社は、社内規程等により各組織の業務分掌及び職位ごとの決裁基準を定め、意思決定の迅速化と職務執行の効率化をはかる。

【運用状況の概要】

取締役会において、当社グループの経営方針及び経営計画を決議し、当該経営計画の進捗状況を四半期毎に取締役会へ報告を行っております。経営会議を24回開催し、取締役会からの受任事項についての協議決定及び取締役会付議事項の事前審議を行っております。

(5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 当社は、株式公開企業としての独立性を維持しつつ、親会社との協議・報告等に関する規程に基づき、親会社との連携をはかるとともに、親会社のグループ経営管理方針等に則り、両グループの業務の適正化に資するため、当社グループの経営管理体制を整備する。

(ロ) 当社は、当社の子会社を管理する部署を設置し、子会社管理に関する規程等に基づき、当社の子会社の経営管理を行う。また、当社の子会社は、経営及び業務執行に関する重要事項を当社の経営会議に報告する。

【運用状況の概要】

「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営管理を行っております。各子会社の予算管理状況、主要計数、営業施策の進捗状況等を月次については事業報告会、四半期については経営会議へ報告を行っております。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

(イ) 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助する社員を配置する。

(ロ) 監査等委員会を補助する社員の定数及び資格要件等については、事前に監査等委員会と協議して決定する。

(ハ) 監査等委員会を補助する社員は、監査等委員会補助業務の専従とし、取締役（監査等委員であるものを除く。）及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。

(ニ) 監査等委員会を補助する社員の配属、異動、評価、懲戒処分に関する決定は、事前に監査等委員会と協議して決定する。

【運用状況の概要】
監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助する社員として取締役（監査等委員であるものを除く。）及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けない専従者２名を配置しております。

⑺ 当社の監査等委員会への報告に関する体制

当社は、当社及び当社の子会社における以下の事項を監査等委員会に報告する。また、監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いは行わない。

①会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
②重大な法令違反等
③内部監査の実施状況及びその結果
④内部通報の状況及び通報された事案の内容
⑤その他監査等委員会が報告を求める事項

【運用状況の概要】
取締役の職務執行状況、内部監査状況等については定期的に、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項が発生した場合等については直ちに監査等委員会へ報告を行っております。

⑻ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

⑴ 当社は、監査等委員会が選定した監査等委員が、経営会議等の重要な会議及び委員会に出席し、あわせて、法定備え付け文書のほか職務執行に関する重要文書について閲覧できる体制を確保する。
⑵ 取締役社長は、監査等委員会が選定した監査等委員と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、職務執行の課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて、監査等委員会が必要と判断する要請を受けた場合、その対策を講じる。
⑶ 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び社員は、監査等委員会規則及び監査方針等の規定を尊重するとともに、監査等委員会からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力する。
⑷ 内部監査部署は、監査等委員会による監査の実効性確保に資するため、監査等委員会との連携体制を構築する。
⑸ 監査等委員会が職務の執行上必要と認める費用について監査等委員会より予算の提示を受ける。予算を超えて緊急又は臨時に支出した費用については、事後の請求を可能とする。

【運用状況の概要】
「経営会議規則」及び各委員会規則等に監査等委員会が選定した監査等委員の出席権限について規定し、監査等委員会が選定した監査等委員は、経営会議、コンプライアンス委員会、財務情報開示委員会、リスク管理委員会等に出席しております。「監査等委員会による監査の実効性確保に関する規程」に法定備え付け文書のほか職務執行に関する重要文書への監査等委員会が選定した監査等委員の閲覧権限について規定しております。取締役（監査等委員であるものを除く。）は、監査等委員会が選定した監査等委員と定期的な会合をもち、会社が対処すべき課題、職務執行の課題、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。内部監査結果の是正状況等を定期的に報告するとともに、内部監査計画を事前に協議するなど、監査等委員会との連携に取り組んでおります。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	**1,229,028**
現金及び預金	91,884
営業貸付金	975,116
銀行業貸出金	48,808
割賦売掛金	53,034
買取債権	10,603
有価証券	904
商品有価証券	1,651
貯蔵品	60
繰延税金資産	41,307
その他	81,342
貸倒引当金	△75,686
固定資産	**51,822**
有形固定資産	22,800
建物及び構築物	4,844
車両運搬具	0
器具及び備品	10,195
土地	6,203
リース資産	1,556
無形固定資産	11,210
ソフトウェア	7,103
のれん	4,063
借地権	4
電話加入権	37
その他	1
投資その他の資産	17,811
投資有価証券	4,261
退職給付に係る資産	4,559
繰延税金資産	436
差入保証金	5,259
その他	4,194
貸倒引当金	△899
資産合計	**1,280,851**

科　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	**331,995**
買掛金	500
短期借入金	10,873
コマーシャル・ペーパー	29,998
１年内返済予定の長期借入金	160,244
１年内償還予定の社債	45,350
銀行業預金	53,074
リース債務	573
未払法人税等	5,112
繰延税金負債	0
債務保証損失引当金	10,061
資産除去債務	89
割賦利益繰延	53
その他	16,063
固定負債	**604,417**
社債	211,210
長期借入金	276,841
リース債務	1,150
繰延税金負債	4,893
役員退職慰労引当金	22
利息返還損失引当金	104,068
退職給付に係る負債	334
資産除去債務	4,320
その他	1,574
負債合計	**936,413**
(純資産の部)	
株主資本	**320,026**
資本金	**63,832**
資本剰余金	**73,578**
利益剰余金	**202,410**
自己株式	**△19,794**
その他の包括利益累計額	**2,889**
その他有価証券評価差額金	**0**
為替換算調整勘定	**3,412**
退職給付に係る調整累計額	**△523**
非支配株主持分	**21,521**
純資産合計	**344,437**
負債純資産合計	**1,280,851**

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科　目		金　額	
営業収益			263,453
	営業貸付金利息	161,564	
	銀行業貸出金利息	6,049	
	包括信用購入あっせん収益	6,168	
	個別信用購入あっせん収益	74	
	信用保証収益	58,401	
	買取債権回収高	5,429	
	その他の金融収益	792	
	その他の営業収益	24,973	
営業費用			182,511
	金融費用	12,454	
	債権買取原価	2,465	
	その他の営業費用	167,591	
営業利益			**80,942**
営業外収益			965
	受取利息	252	
	受取配当金	13	
	持分法による投資利益	10	
	受取家賃	277	
	受取和解金	199	
	その他	212	
営業外費用			213
	支払利息	28	
	為替差損	84	
	その他	100	
経常利益			**81,694**
特別利益			63
	固定資産売却益	38	
	投資有価証券売却益	25	
特別損失			589
	固定資産売却損	10	
	固定資産除却損	149	
	減損損失	426	
	投資有価証券評価損	0	
	その他	2	
税金等調整前当期純利益			**81,168**
法人税、住民税及び事業税		8,505	
法人税等調整額		△1,571	6,934
当期純利益			**74,233**
非支配株主に帰属する当期純利益			**3,661**
親会社株主に帰属する当期純利益			**70,572**

連結株主資本等変動計算書 （平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,832	73,578	131,837	△19,794	249,453
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			70,572		70,572
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	70,572	—	70,572
当期末残高	63,832	73,578	202,410	△19,794	320,026

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4	1,128	△579	552	17,219	267,226
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						70,572
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	2,284	56	2,337	4,301	6,638
当期変動額合計	△3	2,284	56	2,337	4,301	77,211
当期末残高	0	3,412	△523	2,889	21,521	344,437

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	**984,283**
現金及び預金	78,196
営業貸付金	803,365
割賦売掛金	52,445
有価証券	58
貯蔵品	25
前払費用	612
繰延税金資産	37,632
未収収益	15,529
関係会社短期貸付金	2,600
１年内回収予定の関係会社長期貸付金	630
求償債権	47,852
その他	2,564
貸倒引当金	△57,230
固定資産	**65,629**
有形固定資産	21,563
建物	3,778
構築物	763
車両運搬具	0
器具及び備品	9,355
土地	6,109
リース資産	1,556
無形固定資産	10,001
ソフトウェア	5,895
のれん	4,063
借地権	4
電話加入権	36
その他	1
投資その他の資産	34,064
投資有価証券	830
関係会社株式	20,231
破産更生債権等	1,375
長期前払費用	1,418
差入保証金	4,812
前払年金費用	5,064
その他	1,201
貸倒引当金	△870
資産合計	**1,049,913**

科　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	**241,385**
買掛金	489
コマーシャル・ペーパー	29,998
１年内返済予定の長期借入金	150,572
１年内償還予定の社債	35,000
リース債務	573
未払金	4,791
未払費用	7,462
未払法人税等	2,582
預り金	329
債務保証損失引当金	9,360
資産除去債務	85
その他	142
固定負債	**524,529**
社債	166,000
長期借入金	246,150
リース債務	1,150
繰延税金負債	1,564
利息返還損失引当金	104,068
資産除去債務	4,052
その他	1,542
負債合計	**765,915**
(純資産の部)	
株主資本	**283,997**
資本金	**63,832**
資本剰余金	**76,010**
資本準備金	72,322
その他資本剰余金	3,687
利益剰余金	**163,948**
利益準備金	4,320
その他利益剰余金	159,627
別途積立金	80,000
繰越利益剰余金	79,627
自己株式	**△19,794**
評価・換算差額等	**0**
その他有価証券評価差額金	**0**
純資産合計	**283,997**
負債純資産合計	**1,049,913**

損益計算書 （平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　目		金　額	
営業収益			195,310
	営業貸付金利息	120,405	
	包括信用購入あっせん収益	6,168	
	信用保証収益	48,892	
	その他の金融収益	0	
	その他の営業収益	19,843	
営業費用			133,542
	金融費用	6,442	
	その他の営業費用	127,100	
営業利益			**61,767**
営業外収益			3,899
	受取利息	68	
	有価証券利息	0	
	受取配当金	3,167	
	その他	662	
営業外費用			195
	支払利息	28	
	為替差損	71	
	その他	95	
経常利益			**65,471**
特別利益			29
	固定資産売却益	4	
	投資有価証券売却益	25	
特別損失			574
	固定資産売却損	6	
	固定資産除却損	138	
	減損損失	426	
	投資有価証券評価損	0	
	その他	2	
税引前当期純利益			**64,926**
法人税、住民税及び事業税		2,759	
法人税等調整額		△1,018	1,741
当期純利益			**63,184**

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	80,000	16,443	100,763	△19,794	220,812
当期変動額										
当期純利益							63,184	63,184		63,184
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	63,184	63,184	—	63,184
当期末残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	80,000	79,627	163,948	△19,794	283,997

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4	4	220,816
当期変動額			
当期純利益			63,184
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3	△3	△3
当期変動額合計	△3	△3	63,181
当期末残高	0	0	283,997

独立監査人の監査報告書

平成30年５月７日

アコム株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木泰司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　淡島國和　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アコム株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成30年５月７日

アコム株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木泰司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　淡島國和　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アコム株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告します。

なお、当社は、平成29年６月22日開催の第40回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。平成29年４月１日から平成29年６月22日定時株主総会終結時までの監査につきましては、監査役及び監査役会が実施してきた監査内容を監査等委員会が引き継ぎ、監査の方法及び結果を確認の上、当該事業年度の監査報告としています。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。今後とも、内部統制システムの継続的な整備及び運用の改善が重要であると考えます。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月９日

アコム株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　福　元　一　雄　㊞
常勤監査等委員　伊　藤　達　哉　㊞
監査等委員　髙　田　　修　㊞
監査等委員　土　井　　隆　㊞

（注）常勤監査等委員伊藤達哉、監査等委員髙田　修及び土井　隆は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

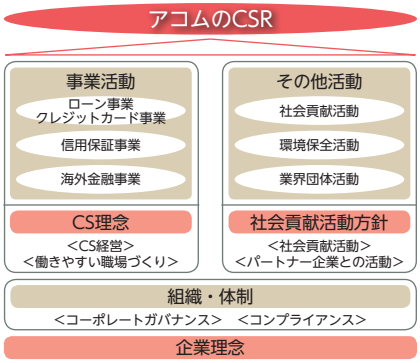
以　上

1 アコムのCSR

アコムは企業の社会的責任と使命を果たし、

アコムが考えるCSRとは、役職員一人ひとりが、企業理念に基づき、適正なコーポレートガバナンス体制やコンプライアンス態勢を維持しながら、CS理念に基づく事業活動や社会貢献活動方針等に基づくその他の活動を実践することで、社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献することです。

重点活動テーマに**「お客さまの最高の満足のために」「社会・環境のために」**を掲げ、CSR活動に取り組んでいます。



お客さまの最高の満足のために

CS理念／私たちはより良いサービスをより快適に提供します。

アコムは、企業理念やCS理念に基づくCS活動を通じ、お客さまから頂いた貴重なご意見、ご要望、お問い合わせなどを真摯に受け止め、さまざまな改善をおこなうことにより、お客さま満足の向上に努めています。

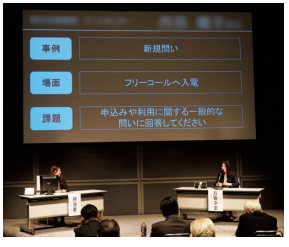
CS経営の推進

・CS経営推進会議の設置

お客さまを「顧客」ではなく「個客」として捉え、一人ひとりに真の満足を感じていただくためのCS（お客さま満足）経営を推進し、CS経営推進会議を定期的に開催しています。会議では、CS経営を推進するために必要な推進施策、社内体制等を協議しています。

・CS経営推進発表大会の開催

「気づき」によるCS応対の実践と研鑽する風土を醸成し、「創業の精神」や「企業理念」のさらなる浸透を図ることを目的に、各部門の従業員が、日頃の取り組み事例とその成果について発表し、共有しています。



・お客さまの声の収集と改善

従業員が、お客さまから寄せられたご要望や、自らの体験から気づいた当社の商品・サービスなどの改善事項を、「CS改善提案カード」や「CS体験カード」として提案し、商品・サービスの改善や好事例の共有をおこなっています。また、インターネットで「お客さま満足度調査」を実施し、当社や業界サービスについてのご意見・ご要望を収集し、サービス改善に活かしています。

具体的な改善事例

- ☑ホームページの「店舗・ATM検索」画面の絞込み検索機能に「駐車場有り」など新たな項目を追加
- ☑スマートフォンアプリ「アコムナビ」に提出書類の撮影方法やサンプルイメージを追加
- ☑ネット申込時の「業種・職種内容登録」回答欄を、プルダウン式に変更し具体的な仕事内容を表示

持続可能な社会の実現に貢献する。

社会・環境のために

アコムの社会貢献活動方針

アコムは、社会福祉、地域貢献等、さまざまな活動を通じて、地域社会と良好な関係を築きつつ、「身近なアコム」と「社会に調和した企業市民」を目指しています。

文化・芸術支援活動

・アコム“みる”コンサート物語

“みる”コンサート物語とは、「影絵」と「生演奏」、「語り」を組み合わせた独創的な芸術で、お子さまからお年寄りまで、また、ハンディキャップのある方も一緒に楽しむことのできるバリアフリーコンサートです。





3つの思い

- 誰かのために何かをしたい
- 多くの人の笑顔が見たい
- 地域社会と良好な関係を築きたい

公演実績　2018年３月31日現在

・1994年の初回公演から全国各地で223回公演、総来場者数214,332名
・2017年度は計10公演を開催
神奈川（相模原市、秦野市）、東京都（昭島市）、北海道（旭川市、札幌市）、静岡県（御殿場市）
大阪府（泉佐野市、大東市）、福岡県（飯塚市）、山口県（下関市）

消費者啓発・金銭教育支援活動

・大学での金銭教育

大学生向けの講座として、授業の中では、「ローン・クレジット」などの金銭知識、家計管理や「消費者信用業界の概要」に関する講義をおこなっています。

未来を担う学生たちが将来金銭トラブルに巻き込まれることのないよう、社会人になる前からお金の大切さを身につけていただきたいとの思いから、金銭啓発活動を実施しています。



社会福祉支援活動

・アコム青い鳥募金

社員の発案によって始められた活動で、集まった資金は大規模自然災害発生時の義援金等として寄付しています。また、この活動を支援するため同額を会社がマッチングして寄付をおこなっています。



・自動販売機を活用した寄付

社内に設置されている飲料自動販売機で購入すると、購入代金の一部が社会福祉団体への寄付金として活用される仕組みを導入しています。

寄付実績　2018年３月31日現在

・青い鳥募金：1986年の初回より累計66ヶ所へ約965万円の寄付を実施
・自動販売機を活用した寄付：2017年度は社員が選んだ社会福祉団体５団体に約168万円の寄付を実施

・献血活動

日本赤十字社がおこなう献血活動に賛同し、毎年多くの社員が自主的に協力しています。2012年９月に本社が所在する東京・丸の内において、同地域で初めてとなる、献血バス設置活動をおこない、以来、毎年実施しています。また、今年度は、東京、横浜、大阪で６回開催し、463名の従業員が協力しました。

環境保全活動

・消費電力削減対応

ATMに低消費電力機種や省エネモードを採用し、看板の一部にLEDを導入するなど、排出されるCO_2や消費電力の削減を図っています。

・ペーパーレス化対応

お客さまへの交付書面等をペーパーレス化し利便性向上と資源の使用量抑制を図っています。

② テレビCM フィギュアスケート協賛や、サービス・利便性を訴求した新CMを放映

平成25年８月以降、女優の永作博美さんをテレビCMに起用しており、平成29年４月～平成30年３月にかけてアコムのサービス内容や利便性を訴求した複数のCMを放映しております。

また、平成29年11月からは、前田敦子さんを起用した企業CMにおいてフィギュアスケートをモチーフにしたCMを放映しております。

～「ﾉｰｶｯﾄver.（金利０円サービス）」～

楽屋から本番スタジオへ移動する永作博美さんが「金利０円サービス」を訴求。映像をノーカットで撮影することで臨場感のある仕上がりになっております。



～「インターホン篇（スピード訴求）」～

永作博美さんが、スマホから送ったメッセージに対する部員の返信の早さと、試合前日に部員が迎えに来るという勇み足の行動からスピードを訴求する内容になっております。



～「頑張るあなたを応援篇」～

当社が、長きにわたって応援してきた国際スケート連盟主催のフィギュアスケートをモチーフにした企業CM。

前田敦子さんが、リンクサイドからフィギュアスケーターに向けてエールを送ります。「頑張って！」



会社の概要（平成30年3月31日現在）

アコム株式会社 (ACOM CO., LTD.)

設立年月日	1978年（昭和53年）10月23日
（創　業）	1936年（昭和11年）4月2日
資本金	638億3,252万円
主な事業内容	ローン事業 クレジットカード事業 信用保証事業
従業員数	1,936名
本社所在地	〒100-8307　東京都千代田区丸の内二丁目１番１号 （明治安田生命ビル）
登録番号	関東財務局長（12）第00022号 関東（包）第5号
加盟団体	日本貸金業協会 一般社団法人日本クレジット協会 一般社団法人日本経済団体連合会
主要取引金融機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
ホームページ	https://www.acom.co.jp

アコムグループ

連結子会社

- エム・ユー信用保証株式会社
- アイ・アール債権回収株式会社
- EASY BUY Public Company Limited
- PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.
- ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION

持分法適用関連会社

- エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社

株主メモ

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎年６月
期末配当金受領株主確定日	３月31日
中間配当金受領株主確定日	９月30日
株主名簿管理人 特別口座　口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話　0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081　新東京郵便局私書箱第29号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
単元株式数	100株
公告方法	電子公告（https://www.acom.co.jp） ただし、やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所　市場第一部
証券コード	8572

お知らせ

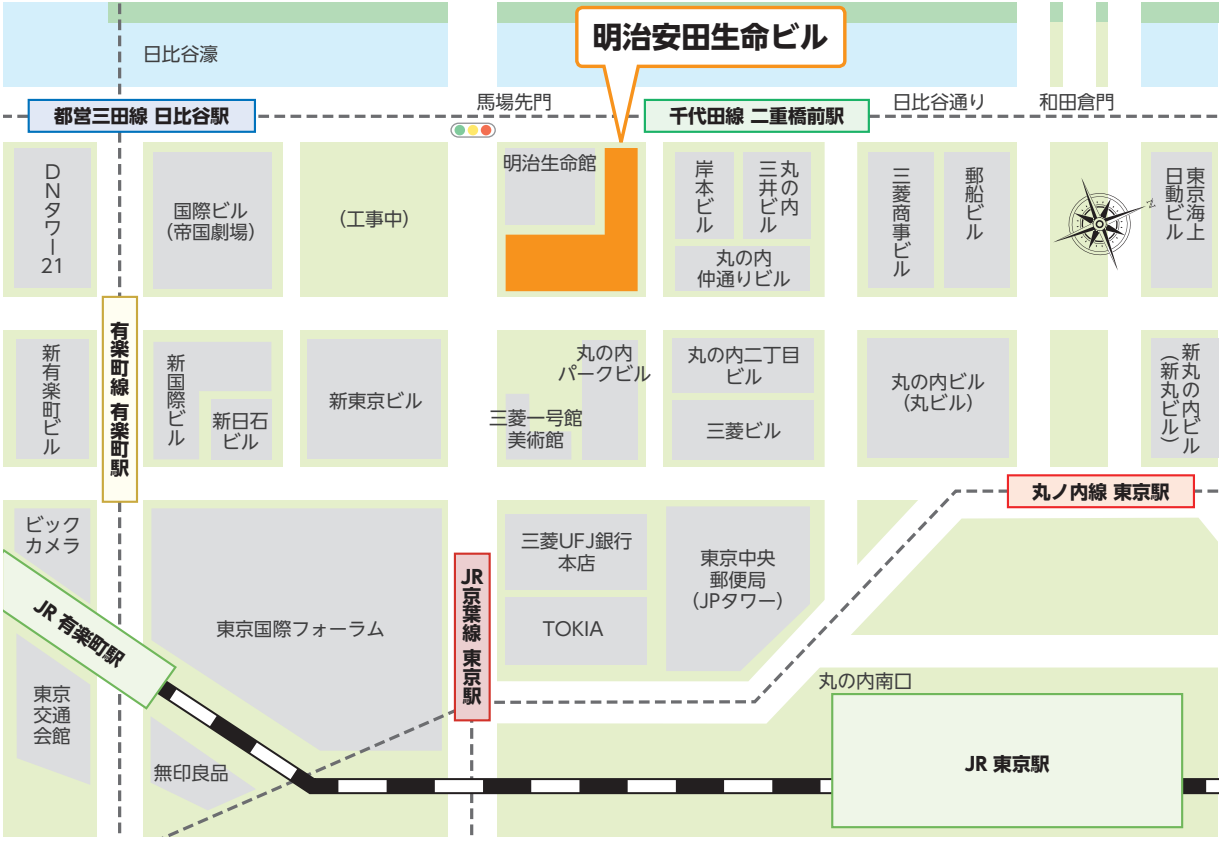
（1）株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

（2）未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

メモ

株主総会会場ご案内略図

東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
明治安田生命ビル　４階　MY PLAZA（マイプラザ）ホール



地下鉄
- **都営地下鉄三田線**「日比谷駅」徒歩5分
- **東京メトロ千代田線**「二重橋前駅」3番出口 直結
- **東京メトロ有楽町線**「有楽町駅」D1出口 徒歩5分
- **東京メトロ丸ノ内線**「東京駅」M4出口 徒歩5分

ＪＲ
- 「有楽町駅」東京国際フォーラム口 徒歩5分
- 「東京駅」丸の内南口 徒歩5分
- **京葉線**「東京駅」7番出口 徒歩3分

本年から、株主総会ご出席株主さまへのお土産の配布を取り止めさせていただくこととしました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
UD FONT